

保警環第3号の2

令和6年5月13日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会会長 殿

海上保安庁警備救難部長

彼末 浩明（公印省略）

「令和6年度海洋環境保全推進月間」への御協力について（依頼）

平素から海上保安業務に対する御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、5月30日（木）から6月30日（日）までを「海洋環境保全推進月間」と定めています。

この間、海事関係者等に対しましては、

- ① 海上への油の排出原因として最も多い「タンク計測」、「バルブ操作」等の作業中における取扱不注意による排出の防止に関する指導
- ② 船内で油の漏出が生じた際の海上流出を防止する措置（オーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等）に関する指導
- ③ 廃棄物（漁業活動で生じる「残さ」等）が漁業及び海洋環境に与える影響に関する啓発活動

のほか、一般市民に対しては、プラスチックごみを含む家庭ごみ等の廃棄物の不法投棄防止に係る指導及びマイクロプラスチックの発生抑制に係る啓発活動を重点的に実施することとしております。

つきましては、同月間の趣旨を御理解いただき、傘下会員への周知及び当庁が実施する指導・啓発活動について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。